

平成27年度第2回芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会 会議録

日 時	平成28年2月22日(月) 13:30~15:30
会 場	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	委員長 山本 隆 副委員長 松葉 光史 委 員 山下 訓 仁科 睦美 進藤 昌子 和田 周郎 柴沼 元 天津 一郎 瀬尾 多嘉子 寺本 慎児 欠席委員 中川 壽一 加納 多恵子 立花 暁夫 平馬 忠雄 佐治 雅子 安宅 桂子 中上 二郎 松本 圭司 事 務 局 福祉部高齢介護課 宮本 雅代 山本 直樹 嶋田 美香 下條 純 岡本 将太 福祉部地域福祉課 浅野 理恵子
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 議事

- (1) 第7次芦屋すこやか長寿プラン21について
- (2) 第7次芦屋すこやか長寿プラン21(27年度上半期)の評価について

2 資料

- ・平成27年度第2回芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会議事次第【資料1】
- ・第7次芦屋すこやか長寿プラン21現行計画進捗状況について(平成27年度上半期)【資料2】
- ・事業実施状況について(平成27年度上半期)【資料3】

3 開会

事務局紹介

4 議事

- (1) 第7次芦屋すこやか長寿プラン21について

(事務局 宮本)

「第7次芦屋すこやか長寿プラン21」について概要を説明

(山本委員長)

ありがとうございました。丁寧に説明していただきました。

何かご質問はありますか。

ないようですので、議事の2に入らせていただきます。

(事務局 下條)

基本目標1「高齢者を地域で支える環境づくり」について説明

(山本委員長)

はい、ありがとうございます。ご質問がありましたらお願いいたします。

(仁科委員)

資料「事業実施状況について」の8ページ、「徘徊高齢者家族支援サービス事業」ですが、検索回数が25年度748回、26年度8回と減っているのはなぜですか。

(事務局 下條)

徘徊高齢者家族支援サービスの説明からいたします。徘徊される方にGPS端末を持っていただき、行方がわからなくなった際、インターネットや電話のオペレーターを通して、GPS機能を使ってご本人を探すというサービスです。

25年度の検索回数が748回と、突出して多いということですが、25年度のご利用者で、頻繁に徘徊をされ、行方がわからなくなることが多い方がおられました。行方不明になったときに、随時GPSで検索をかけますので、移動をされる都度検索をかけると、1日だけでも、回数が積算され、検索回数が多くなるというわけです。

登録者数をご覧のとおり、現状、登録者数が少ないことが、課題になっているところです。

(山本委員長)

はい、ありがとうございます。

(瀬尾委員)

認知症の方の徘徊のことですが、以前は、徘徊高齢者について警察からFAXで連絡がきていました。マル秘の判子が押してあり、用が済んだら焼却もしくは裁断というものです。何が大事かと言えば、徘徊している方の安全確保だと私は判断しました。それで、担当の民生委員さんにお伝えしたケースも何件かありました。そうすると、民生委員さんは、そういう方が自分の担当区域にいらっしゃることを把握していないケースが多い、家族が困ってしまうケースが多いということで、有り難いと言われました。中には亡くなって発見される方も何人かあり、残された家族が高齢者一人となった世帯では、後のケア・対応がうまくいき、お一人暮らしの集いにお誘いしたときに付き添うなどで役立ったと言ってくださったケースがありました。

ところが、個人情報保護法が厳しく、新聞などで報じられるようになったら、びたりとこなくなりました。

その時に感じたのは、そういうことをキャッチしたら、担当の民生委員さんに知らせることがいいことなのか悪いことなのか。本人の安全・安心確保のために知らせるほうがいいと思ったら、知らせるとするのは一つの方法かなということでした。海で亡くなっていたという方も数名おられました。

(事務局 下條)

瀬尾委員は、民生委員さんとしてもご活躍いただいています。以前、警察が事務局となって民生委員さんや自治会、老人クラブ等にFAXで、徘徊された方の届出がありましたら、FAXを流す活動をされていた時期がありました。

おっしゃっていただいたとおり、個人情報の関係で、活動が現在、止まっている状況です。今後は、警察と行政のほうで、どのように、そういう方の情報をみなさんにお伝えしながら調べていただくかということが課題になっており、Cと

いう評価となっております。

実際には当然、検索願等が出されて、警察のネットワークの中で捜されることはされていますが、地域の方にどのように見つけていただいてご連絡をいただくかという体制については、今後作っていくということになります。

(和田委員)

資料「事業実施状況について」の8ページですが、なんとなく、数字が右肩下がりのように見えるのですが、現状と課題では、軽度の方の生活支援の需要が高い、内容の調整、充実を図るみたいですが、この数字との関連性はどうなんでしょうか。

(事務局 下條)

まず、25年度、26年度については1年間の数字で、27年度については、上半期ということで、半年の数字となっております。和田委員がおっしゃったところで言いますと、例えば上から7番目の食の自立支援事業というところですが、配食数が25年度44,000食、26年度35,000食ときて、平成27年度上半期で1,800食と、極端に減っておると思います。こちらについてですが、配食サービスは、平成26年度までは、普通食と、糖尿病の方や腎臓病の方への治療食を提供しておりましたが、27年度から普通食の補助を中止し、全て民間事業者によるサービスとしたため、減少しております。

ほかには、大きく減っているという事業はないのですが、制度の周知ができていないところ、例えばさきほどの徘徊GPS端末であったりとか、使いづらさなどというものもあるのかなと思いますので、少し検討しながらサービスを変えていくことにはなります。

例えば、一番上の生活支援ホームヘルプサービスや生活支援デイサービスについてですが、こちらは、介護保険の非該当の方が対象ですが、自立での生活は難しいということで、ホームヘルプサービスやデイサービスを提供しているのですが、29年4月からの新しい総合事業を始めるに当たり、非該当の方も総合事業の中でホームヘルプサービスやデイサービスを受けていただくことが可能になります。

こちらのサービスも29年4月からどのように変わっていくのかということとは28年度検討していくことにはなりますが、介護保険の地域支援事業の枠組みにうまく当てはめたり、そこで足りない分については、芦屋市の一般施策のサービスで行っていくようなことを28年度検討していきます。

(和田委員)

1-1の在宅医療・介護連携支援センターの開設、医療と介護の連携と支援体制の整備が課題ということですが、今の課題がどんなもので、今後どういうふうに課題が解消されていくのか、どのようなイメージでしょうか。

(事務局 浅野)

在宅医療・介護連携支援センター開設に向けて、協議をする中で、高齢者生活支援センターからも実際に今課題となっていることをお聞きしたことがありましたが、例えば、退院後実際に往診に来てくださるドクターがわからない、そういう調整をするのが非常に難しいということがありましたので、そのような情報もこのセンターで集約して、往診ができるクリニック等につなげるといったこと、また、今まで困難だったそういう連携がスムーズにいくようになるものと考えます。

(松葉副委員長)

これは、4月1日から、医師会の事務室の中に人員配置しまして、もちろんコーディネーターを雇うんですが、医師会全体で4月1日からの開所の方向が決まっております。相談も可能です。

(山本委員長)

基本目標の1ですが、ほかにご質問よろしいでしょうか。では、2に移って説明願います。

(事務局 下條)

基本目標2「社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり」について説明

(山本委員長)

はい、ありがとうございます。基本目標の2について、ご質問いかがでしょうか。

(仁科委員)

質問というよりはお願いなのですが、2-3のAの進捗状況に、バリアフリー化が進んでいると書いてありますが、古い市営住宅のことですが、昔は4階建までエレベーターが要らなかったんです。今、4階の方で心臓が悪い方がいらして、ご本人ばかりか、奥様も足が悪かったりしたら、家から出るわけにいかなくなり、困っている方が多いんです。だから、古い住宅でも外付けのエレベーターを1本つけてあげるといいのではないかと思うんです。買い物をすると、とても4階まで上がれないと言われます。私たちはお薬を届けにいつも走って一生懸命上がるんですが、そういう理由で家から出られない高齢者がたくさんいらっしゃるのを見ているので、このような住宅改造をするときに、1軒1軒のバリアフリーも大事ですけど、みんなが動けるようにエレベーターを外付けでつけてもらえたらと思うのです。これは希望を言わせてもらっただけです。困っている方がたくさんいらっしゃるんだなと思って言わせていただきました。

(山本委員長)

エレベーターは私でも2階ぐらいならすいすいと上がったりして、3階から酸欠状態で、4階なら諦めてしまいますけど、エレベーターの状況というのは、どのような把握状況でしょうか。

(事務局 宮本)

基本、市営住宅の状況については、今手元には資料がございませんが、同じ庁内のことですので、所管課が把握はしていますが、29年度にかけて、市営住宅が大規模建替えの予定となっております。浜町、南宮町あたりの市営住宅が、今度高浜の方に集約されます。今お住まいの方は、高浜町の新しい市営住宅に住み替えとなりますので、その時点で一定、エレベーターの問題は解決するとは思いますが。そこで、介護保険の制度を利用して、外に出る機会を設ける、あるいは市営住宅、あるいはその地域で民生委員さん等の活動の中で外出をする機会、居場所を設けられて、なるべく閉じこもりにならないような、そういう部分にも来年度から力を入れていきたいと考えております。

(仁科委員)

はい、ぜひお願いします。やっぱり4階は無理ですねっていつも言うんですけどね。

(事務局 宮本)

重い荷物を持ってとなりますと大変です。

(山本委員長)

それは、外出もですけど、まさかのときも問題ですね。

(仁科委員)

それもありますね。ちょっとというわけにはいかないからと言っておられます。

(山本委員長)

そういうことで、気が引けてしまって、意欲の減退がみられるかもしれませんね。ちょっと事務局には今確認をしていただいたということで。はい、ありがとうございました。

ほかは、いかがでしょうか。

(進藤委員)

今のお話で、市営住宅の大規模改修ということなんですが、高浜町の市営住宅は何戸建てとなるんですか。

(寺本委員)

350戸ぐらいです。

(進藤委員)

この中にもあるように、1DKとかそういう小さなものもできるのですか。

(寺本委員)

今、詳細が手元にないのですが、1DKを含んで、2DK、3DKということでございます。

(進藤委員)

もう1点、7ページの2-4の避難支援計画のことですが、この評価で、避難計画策定に向けて地域・団体への説明会を実施とあり、B評価となっておりますが、これはあくまでも行政側の評価であって、自治会さんとか自主防災会とか、説明をいろいろ受けられて、十分に納得した上でのことなのでしょうか。

(山本委員長)

B評価の根拠をお尋ねですね。

(事務局 宮本)

こちらの評価は基本、所管課、あるいは庁内での評価ということになります。

(進藤委員)

行政側が進行して行って、地域・団体のほうが異存なしということであれば、計画としてはどんどん進めていくということですよ。

(事務局 宮本)

そうですね、今の段階では一定の住民さまへの説明はできましたので、これからは、各自治会単位での個別計画の進み具合によります。

(進藤委員)

各自治会でちょっとわからないから来て説明していただけますかということであれば、個別に行って説明されるということですか？

(事務局 宮本)

そうですね。進めていきたいと思っております。

(進藤委員)

それを納得した上で、個人情報をお渡しするということですか。

(事務局 宮本)

基本、個人情報のほうは、自治会さんからご連絡をいただければ、ご提供させていただきます。

(進藤委員)

その個人情報結構ですというふうに言われるところは、それで行動を起こされないで、そうですかって済まされるわけですか。

(事務局 宮本)

私どものほうは、まず自治会が一番運営しやすい、活動しやすいやり方で動いていただけたらと思います。自治会が独自に持っておられるデータとこちらが持っているデータというのがやはり多少違ってくると思いますので、そこはやはり突き合せていく作業を、こちらからはお願いはしたいですけれども、自治会のほうが、いや、私たちのほうが自分たちで入手した情報をしっかりと持っているということであれば、そのご意見を尊重はします。毎年見直しはしていきますので、その時点で行政の情報も必要であれば出していきたいと思います。

(進藤委員)

わかりました。

(事務局 宮本)

避難支援計画については、今までずっと停滞気味だったんですが、ようやくこの27年度に少し行政と市民とで関係が持てましたので、予定どおりという形でB評価とさせていただきます。

(山本委員長)

芦屋市さんからすると、この避難の計画って大切ですね。みなさん、日常で十二分に備えていらっしゃると思いますけど、私なんか内陸の京都に住んでいますけど、ちょっと言われている大きな地震ですが、きっと、西宮市、芦屋市あたりがかなりリスクが高い地域かなと思っていますし、ここは十二分に詰めていただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

では、基本目標3の説明をお願いします。

(事務局 嶋田)

基本目標3「総合的な介護予防の推進」について説明

(山本委員長)

基本目標3について、質問はありますか。ここから、政策課題になってくる項目ですね。予防的なことをどう充実させるかということと、その対象者の方の扱いが制度的に変わってまいります。

よろしいでしょうか。それでは、最後の項目をお願いします。

(事務局 嶋田)

基本目標4「介護サービスの充実による安心基盤づくり」について説明

(事務局 山本)

「4-4低所得者への配慮」について説明

(山本委員長)

最後の基本目標4ですが、ご質問いかがでしょうか。

11ページの4-3に、苦情の相談件数が挙がっていますが、内容的にはどんなものがあるのでしょうか。

(事務局 嶋田)

いろいろありますが、例えばヘルパーさんに対する苦情ですとか、契約書の不備についてのご指摘ですとか、私どもに対しましては、認定結果が出るまでの期間についての苦情ですとか、いろいろあります。

(山本委員長)

わかりました。ご質問をお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

項目の点検ですけど、おおむね順調に紹介していただきまして、このままで進めていただければ問題なしかなどはと思いますが、特段何かご質問とかご要望がございましたら、事務局のほうに伝えていただければと思います。

最後、「その他」で事務局から何かございますでしょうか。

(事務局 宮本)

それでは、本日長時間にわたりまして、皆様ご協議ありがとうございました。今後も引き続き、皆様の生活、暮らしやすさや業務に関わりある部分も多数あると思いますので、また評価という形でご意見をいただけたらと思います。

次の評価委員会の時期ですが、今回は平成27年度下半期の進捗を評価していただくわけですが、皆様の委員としての任期が28年7月末で、一旦終了となります。追って委員長等とも協議をした上で日程調整をさせていただきます。今の流れでは、昨年も9月ごろに1回させていただいておりますので、少し上半期の後半になるのではないかと予想しております。その節にはまたよろしく願いいたします。

その他として、事務局からは以上です。

(山本委員長)

はい、ありがとうございました。

この介護保険、どうなるのかなって私は一番それを強く思っております。地域支援事業の方が非常にクローズアップされてきました。どういうことかといいますと、介護保険のほうからちょっとリストラをしまして、制度そのものはもうちょっと縮小気味で引き締めて、ずばり言いますと、介護保険では、要介護の上のトップ3ぐらいに恐らくなってくるのかなと思いますので、じゃあ、それ以下の方はどうなるのかといえば、地域でお考えくださいという時期が早晚きます。これはある種、介護保険で一番大きな改革かもしれないんですけども、そのときの計画がこちらでいうと8期になるんですかね、一般的には7期ですかね。そのあたりを計画策定、大変な時期に入ってくるんですけど、それは計画と同時に地域の方とのいわゆる理解・認識の共有をして、地域力をアップさせ、そして、行政と地域と事業者さんでものすごい協力関係で、そういったパワーアップをしていかなきゃいけません。プランで済むというようなことでもなくなりますので、引き続き、こういう場でそういう意見交換ですとか、お知恵とか拝借させていただきたいなと思っておりますので、また今後ともよろしく願いしたいと思います。

本日はちょっとハードスケジュールだったかもしれませんが、2時間でコンパクトにはおさまりましたので、先ほど申し上げましたけど、引き続き何かご質問、いろいろなご意見等ございましたら、個別になりますけど、事務局にお伝えいただければなと思います。

それでは、平成27年度第2回の評価委員会を終了します。どうもお疲れさまでした。